

「光回線の整備事業計画について」

～情報通信基盤整備事業～

整備エリア図



1 整備エリア

市街地（既に光ブロードバンドサービスが提供されているエリア）を除く全地区

2 整備期間

光伝送路（光ケーブル）の総延長が200kmを超えるため、2期に分けて整備を行います。

【第1期エリア】（2019年度）

◆対象地域：西泊津・東泊津・高江・朝日・緑丘・古岸・大富万世・明和・新栄・泉・岩清水・若園・節婦町

【第2期エリア】（2020年度）

◆対象地域：大狩部・共栄・東川・美宇・新和・太陽・里平

凡例

- 新設光ケーブル
- ★ 新設自治体IP-BOX
- 電気通信事業者局舎
- 既存フレッツ提供エリア

議会

— 第1回臨時会 —

統一地方選挙後の初議会は、5月9日に招集され議長・副議長などの選任や鳴海町長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。

町長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新冠町プレミアム付商品券事業

10月から実施される消費税率の引き上げに際し、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響の緩和や地域における消費を喚起・下支えすることを目的に実施する「新冠町プレミアム付商品券事業」については、町が事業主体となり実施する町費の持ち出しのない国庫補助事業です。

対象者は、住民税が非課税の低所得者、および3歳未満の子どもがいる子育て世帯で、購入金額2万円が2万5千円分の商品券を購入することができ、商品券には25パーセント分のプレミアムがつくことになり、町内で利用して頂くというものです。

申請書の受付は7月1日から12月2日までの期間とし、申請書の提出後は、課税状況などを審査し、後日、要否判定の通知を行い、決定者には商品券購入の引換券を交付するものです。

また、この事業は商工会と連携を密に取り進めていき、対象者には町政事務委託文書及び広報にいかっぶ、また商品券が利用できる店舗にはPRポスター、ステッカーなどを掲示していただき、更には民生委員、社会福祉協議会に申請の呼びかけ

などの協力も依頼し、周知漏れのないよう努めていきます。

対象者数と商品券の利用見込額は、低所得者1183名、未児世帯116名の合計1299名で、販売見込額を2598万円、25パーセントのプレミアム相当額649万5千円を加え、3247万5千円となり、町内における経済効果が期待できるものと考えています。

この事業においても、これまで実施された福祉給付金事業同様、一人でも多くの対象者の利用につながるよう努めていきます。

2 情報通信基盤整備事業

光回線によるブロードバンド環境については、産業振興、地域振興などさまざまな分野での活用が期待できることから、地域から整備を望む強い要望もあり、高度情報化社会に対応した環境整備を進めるため、平成30年度に調査設計を行い、国の補助制度を活用した中で光回線整備を進めるべく取り組みを行なってきました。

光回線整備は、町内の光伝送路の延長距離が200キロメートルを超え、年度内で終わらなければならぬという国の補助制度上の条件面などから、1期目を節婦・新冠沢地域、2期目を大狩部・新冠沢地域の2カ年に分けての整備計画とした、国の補助事業であ

る「高度無線環境整備推進事業」の今年度分について4月19日に事業採択の内示を受けました。

一方、整備後の光ブロードバンドサービスの提供は、市街地と同様に民間通信事業者が行うことになり、事前に一定数以上の加入者確保が必要であり、町政事務委託文書での周知に加え、各産業団体や関係機関にも協力をお願いし、事前加入の確保に努めてきたところ、周知期間が十分でなかったにもかかわらず、必要とされていた450回線以上の申し込みがありました。

光回線整備の本格的な事業実施に向け大きく踏み出したところであり、町民の皆さまのご理解に加え、加入者確保に向けご尽力いただきました方々に感謝申し上げます。

本整備事業費は多額の費用を要することから、2分の1の国庫補助を受けるほか、元利償還に對し国の財源充当がある過疎債などの町債を活用し、町の財政負担も考慮しながら整備を進めていきます。

今後、整備事業者の選定公募、契約事務などを進めていきますが、本事業における主な整備内容は光ケーブルの架線工事となり、架線にあたりまして私有地内にも及ぶ場合もあり、地権者の方々の理解を図った上で、円滑な事業実施に取り組んでいきます。